



Title	賃労働論再論
Author(s)	荒又, 重雄
Citation	經濟學研究, 33(2), 1-13
Issue Date	1983-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31614
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(2)_P1-13.pdf



賃労働論再論

荒 又 重 雄

まえがき

筆者は、「労働力」概念を軸心にした大河内一男氏の諸研究を批判的に学びとることからはじめて、その他多くの方々の研究に学びつつ自身の「賃労働論」の形成と練磨につとめてきた。これまでの筆者なりの成果はすでに三つの著書¹⁾として世に問うてある。

幸にしてこの研究は人々の目にとまるところとなり、貴重な検討と批判をうけてきた。その中でも最も鋭く全面的な批判は筆宝康之氏のものであって、筆者はこれに反批判を行なった²⁾。とはいえ、その他の方々の諸批判には沈黙を守ってきたのであって、その理由は、反論がすでにのべたことの単なる繰り返しになるのは避けねばならぬと考えたことであり、いま一つには、短期的に決着のつき難い抽象理論にかかずらわって、社会政策学徒がとりくまなくてはならない具体的問題への関心が薄れるようなことがあってはならぬと自戒していたためである。

しかし、批判に屈したのではないとすれば、つかは機をみて反論すべきことではある。筆宝氏の批判とつらなる批判が、隅谷三喜男氏による批判、および堀内隆治氏による批判と一系列をもって現われているので、この機会に新しく研究をはじめている方々のまえに筆者の立場を明示してみようと考えた。以下に両氏への反批判

を批判のあらわれた順で行なうことにする。

I

大河内一男氏における「労働力」の概念は、一方では生産力の一要素としての労働力を意味するものでありながら、事実上は商品としての労働力をのみ意味している。筆者はこれを批判して、労働力と、これに附加された歴史的形態規定たる商品性を区別すべきこと、労働力と、労働力商品との区別と同一を明瞭にすべきことを主張してきた。隅谷三喜男氏の「賃労働」の概念に対しては、労働力と統一さるべき労働者なるものが、はっきりした内包をもたないのであって、労働力の所持者でありこれの発行者である労働者に対置すべきものは、歴史的形態規定の入った賃労働者であるべきだと主張してきた。

隅谷氏はこれに対して次のようにのべた。

「労働力は人間自体、生理的・精神的存在としての人間のなかに存している。ところが、資本制社会はこの不可分な両者を社会関係のなかで分離するのである。資本が購入したのは労働力であり、資本の分析のなかでは、その販売者であり、その担い手である労働者、人格をもった人間はかっこにくくられて背景に押しやられてしまっている³⁾。」

荒又は労働力を「人的存在として実存」しているというが、これと『人格（人的存在でもよしとしよう……隅谷）の中に存』するのでは大変な違いである⁴⁾。」

1) 『賃労働の理論』亜紀書房、1968。『価値法則と賃労働』恒星社厚生閣、1972。『賃労働論の展開』御茶の水書房、1978。

2) 拙稿「賃労働論の根本問題について——筆宝康之氏の批判に答えて——」、北海道大学『経済学研究』第23巻第3号。

3) 隅谷三喜男『労働経済の理論』、東大出版会、1976、36頁。

4) 同前、52頁。

「荒又氏は労働力についてもう一つ重大な誤解をしている。労働力という範疇は、歴史的には、資本制生産の成立によって労働力が商品として取引されるようになった時、労働と区別され、労働者から分離されるものであるかのような姿を現わすものであり、古代社会や中世社会では抽象的潜在的にしか存在しないことを理解していない⁵⁾。」

隅谷氏は同一論考の中で、「私の賃労働論との関連で荒又氏の賃労働論を批判したものとして」筆宝氏の論文があり、その中に指摘されていることのうちの「若干は本論の指摘と重なっている⁶⁾、とのべている。その限りで、実は筆者の方からも、隅谷氏への反批判の若干はすでになされた筆宝氏への反批判と重なっている、といってもよいのであるが、ここでは今少し展開して反批判してみよう。

まず、労働力という範疇が労働力が商品として取引されるようになったときはじめて姿をあらわすものであるという隅谷氏の見解を吟味してみる。ここでは、大河内氏における「労働力」概念の直接の継承として、労働力と労働力商品とを不可分のものとしての、少なくともはなはだ密接に関連させたものとしての隅谷式労働力概念があることがわかる。

経済学では、労働一般、あるいは抽象的人間労働の概念の理解をめぐる多くの論争があつて、抽象的人間労働の概念は歴史的なそれであつて、商品生産の発展によってはじめてあらわれるものである、との理解も有力である。そうした思考のすすめ方からすると、労働力一般は労働力商品とともにのみあらわれうるものである、との理解も、極めてありうべきものといえよう。しかし、筆者は、抽象的人間労働をもって社会的労働の一規定性であると理解しており、決して何らか特殊の形態をとった社会的労働にのみ固有なものであるとは考えていない⁷⁾。こ

こまで話がすすむならば、そのような議論もありうるが、これはさておくとしよう。

一体、隅谷氏は、古代や中世の社会における生産力をどのような概念をもって理解しようとするのであろうか。労働力の概念なしに生産過程の理論的把握が可能であらうか。そんなことは考えられない。隅谷氏自身、古代社会、中世社会には「抽象的・潜在的にしか存在しない」けれども「抽象的・潜在的に」は存在しているとのべていることになってはいないか。

あるいは隅谷氏はいわれるかも知れない。「抽象的・潜在的に」ということは可能性としてということであつて、現実には未だ存在しないのだ、と。すれば、資本制社会では現実性として確固として存在すべきであらうに、「労働と区別され、労働者から分離されるものであるかのような姿」、という表現は、これは何であらうか。「かのように」という表現は宇野弘蔵氏によって愛用されたものであるが、筆者には明晰な分析であるとは思えない。「かのような姿」とは、一見そのようなみかけではあるけれども真実そうであるかどうかはわからないようなものである。具体的・顕在的になった際にも、労働力は「かのような姿」にすぎぬものなのであろうか。

隅谷氏はいわれるであらう。「分離されるものであるかのような姿」をとりながら、本当は分離しきれるものではないのであるから、そこに発生する無理、社会的緊張が賃労働展開の動因なのである、と。ならば、どのようにして、なにゆえに、分離しきれないものなのであるかが問われなくてはならない。そして出てくるのは L. プレンターノや A. マーシャルであつた。これらの位置づけについて、筆者はすでに筆宝氏への反批判の中に考えをのべてある。

筆者において、生産力の一要素としての労働力が商品となることや、とりわけ資本制生産を支える労働力商品になることや、それぞれに分離され、関連させられている。敢えて筆者は「奴隷労働もまた労働力商品と結びついたもの

5) 同前、56-57 頁。

6) 同前、57 頁。

7) 拙著『価値法則と賃労働』中の「商品の物神崇拜性小論」の章、および『賃労働論の展開』中の「抽象的人間労働と社会的労働」の章。

でありうる」]、とのべた。K. マルクスが奴隷と賃労働者を区別するために、後者が全てを売り渡してしまうわけではないことを強調していたのを、そしてその際に、労働者と区別されうる労働力という言い方をしていたのを承知の上である。筆者は、奴隷もまた労働力としては賃労働者と共通する規定の中にあり、かつ奴隷市場で売買されているかぎりでは奴隷も商品であるから、その意味で労働力商品である、といった。と同時に、その場合の奴隷は、商品ではあるが商品所有者ではありえない。奴隷という労働力商品の価値を実現した貨幣は奴隷所有者の手の中にあるのであって、奴隷本人の手中に実現するのではない。自らを売って奴隷になる場合もあるが、それは、まさに奴隷になるという本源的形成的場合であって、すでに奴隷であるもののことではない。資本制生産は商品関係の一般化を基礎に展開するものなのであるから、自らは平等な商品所有者としての資格をもちえぬ奴隷を基本的構成要素とするわけにはゆかない。商品生産一般、資本一般の本性と合致する労働力商品はどうしても、労働力を売ることによってなお労働力という商品の所有者としての資格を失なわないような、労働力の時間ぎめ販売者としての賃労働者でなければならない。この場合には、労働力商品の価値は売り手の手中に実現するのであるし、次回に販売すべき労働力もまた彼のものとして再生産されるのであるから。筆者はそのように主張してきたのである⁸⁾。

筆者は、マルクスが、隅谷氏の言うとおりの⁹⁾、しばしば労働力商品のことを単に労働力と言ひ、労働者と区別されるものとしての労働力を言っていることを否定しない。しかし、説明の便宜と理論的核心とは別のものであって、筆者からみたところのマルクス理論のまさに理論的核心は時間ぎめ販売のところにある。1日についても、労働日の平均は決して24時間になっ

てはならぬし、労働契約期間（継続雇用で労働者を契約上束縛する期間）はある限度をこえてはならないという、そこにあるのである。労働日の長さは、また、生産力の一要素としての労働力が破壊されないためには限度が付されなくてはならないという、例の論点ともつながるけれども、これは、1日24時間のすべてについて買い入れた上での資本家による労働力利用の限度の問題であるのみではなくて、販売された労働力商品の価値が当の労働者の手中に実現するために、1日24時間の中に労働日以外の余暇、賃労働者の狭義の生活過程が必要であるからでもある。

筆者は、筆宝氏への反批判の中で、ヘーゲルからマルクスへの労働力商品論の発展を明らかにし、ヘーゲルが「時間を限っての使用」と「全時間」とを対比しながら、労働力の販売と労働者の人格性の維持とをともになりたさせている論理が、マルクスにもうけつがれていることを示してきた¹⁰⁾。また筆者は、労働力商品を、使用価値と交換価値の統一としての商品という、商品の一般規定をもって反省しなおし、労働力商品とは、労働者の生の全体が労働過程と狭義の生活過程に区分され、前者がその可能性として労働力商品の使用価値となり、後者がその可能性として労働力商品の交換価値となって、その上で双方が結びつけられた社会的形態であること、他人のものとしての労働が、他人に引渡さるべき使用価値として、自分のものに留めらるべきものとしての狭義の生活が交換価値としてあらわれていることを主張してきた¹¹⁾。基本的にはそれ以上につけくわえるべきことはないのである。

しかし、「労働力の全体と区別されるところの、労働力の全体を引去ったのちにもなおのこるものであるところの人格などは」、ヘーゲルにおいても、マルクスにおいても考えられていなかった¹²⁾、という筆者の主張は、必ずしも広

8) 拙著『賃労働の理論』21-22頁。

9) 隅谷三喜男、前掲書、57頁。

10) 拙著『賃労働論の展開』、141-142頁。

11) 同前、131頁。

12) 同前、142-143頁。

い範囲での理解を得ていないようだ。現に隅谷氏は、労働力は「人格の中に」存在しているのであって、荒又のいうように「人的存在として」あるのではない、と筆者をたしなめるのである。筆者からみれば、労働力とその発現の全体はむしろ人格そのものであるといっても言いすぎとはいえぬくらいであって、労働力は一部分づつ時間ぎめで販売されるのであるから、量的にみれば労働力は人格の中にあることは明らかだが、質的にみれば労働力と人格とは同一の質の問題なのだから、人的存在として、人格として、と言い換えたとしても、本質的には間違いとはいえないのである。

労働力は労働において発揮されるべき諸能力をいうのであるから、人間の生活が狭義の労働以外のものを広範囲にもっている以上は、人間は労働力以外のものでもある。これはもちろん筆者もまた一も二もなく承認する真理である。ここから出発して、かなり多くの人々は、人間を労働力の定在であると規定することは、労働力物神崇拜であり、労働力至上主義であり、人間を貶しめるものである、と考えるのであろう。あるいはまた、労働力は人間存在の中に、人格の中に存在しているものであり、人格のごく一部をしか占めないものなのだと考えるのであろう。では、人格から労働力を引去ったものとは何なのか、一体そこに何が残されているのか、明示的にのべてほしい、と筆者はこれまでも根本的疑問を提起してきた。この点をいま少し立ち止って考えてみよう。

たしかに、人間は狭義の労働生活のみ営んでいるのではない。しかし、労働力とは、人間が使用価値を生産するたびに運用するところの精神的、肉体的能力の総計、総体なのである。労働力としてここで総計されているものは、人間が狭義の労働以外の生活を営むときには、その生活においても発揮される能力である。たとえば、生産において運用されるべき手足の筋肉の働きを取りのけておいて、これとは別にテニスや野球をたのしむ筋肉の働きを想定するこ

とができるか、生産において運用される脳髓を別にして、宗教活動で働き出すべき諸能力を想定することができるか。機能として、作用として別ではあっても、実体が同じであったり大巾に重なっていたりしているのである。生産設備としての、つまり生産手段としてのコンピューターが、ゲームで楽しむレジャー用品、生活手段の一つ、として利用できたとしても、生産手段としてのコンピューターを取り去ってしまえば、生活手段として利用すべきコンピューターもそこに残されてはいないのである。人間から労働力を引き去ってしまったら、あとに何があるのか？余暇を楽しむ能力も、何か社会的に有用なことをなすべき能力も、殆んど何もそこに残ってはいないのである。

筆者はこのことを、マルクスが商品の使用価値を捨象することで価値の実体としての抽象的人間労働を導出する論理になぞらえて解説していた¹³⁾。これは、自説に広い理解をうるための説明としては良いやり方ではなかったかも知れない。「蒸留法」というあだ名で有名なこの論理プロセスは、多様な理解を生んで対立をよびおこしているからである。筆者の考えでは、商品とは使用価値と交換価値との統一物であり、この二者以外の何ものをも含まない概念である。商品とは経済財でもあるのではないか、効用ももっているのではないか、ということは、使用価値と交換価値のそれぞれの中に含まれるものとして、あるいは両者のある関連の中に成立するものとしてならば言いうるとしても、両者とは別のものとして、両者の外に、両者から独立のものとしていうことはできない。これは、出発点の定義からして自明なのである。もちろん、そのような定義が妥当であるか否かの問題はあろう。しかし、これは別の問題である。そして次に、商品の使用価値とは、何らかの有用性をもつ商品体そのものであり、交換価値はその商品体を相手方に引き渡したのちになお最初の持手の手中に実現しうる何かなのであ

13) 同前、134頁。

る。使用価値としての商品体を引き去ってもなお、交換によって維持される何ものである。であるから、理論的探求の筋道は、リンネルと上衣が等置されたその両辺から、互に相違なるものとしての使用価値を、商品体を、捨象したらどうなるかであり、抽象的人間労働の凝固物という幻のような対象性のみ残ることになった、ということなのである。

しかし、マルクスを読んだバヴェルクらは、残るのは抽象的人間労働のみではない、「需要にくらべて稀少であるという属性」、「需要と供給の対象だという属性」、「占有されているという属性」、「自然生産物だという属性」、その他もろもろがあるではないか、と批判した。筆者にいわせると、バヴェルクは二重に誤っていたのである。第一には、今日いわゆる「経済財」の概念とマルクスのいわゆる商品の概念が、部分的に重なりはするが決して等置できないものとして当初から定義されている、ということであり、第二に、バヴェルクが列挙する諸属性は、使用価値および交換価値のいずれかに含まれてしまうか、あるいは両者のある関連を表示するかのいずれかであって、両者の外に、両者と別個に、第三のものとして成り立つものではない、ということである。バヴェルクらはこの点を理解していない¹⁴⁾。

筆者に言わせれば、労働者は労働力以上のものであって、労働力を引き去ったのちに、何か、より本質的に人間的であるようなものが、単なる労働力ではないようなものが残るのではないか、という想いや、これに根ざしたところの理論的操作は、本質的にバヴェルクと方法的誤りを共有するものである。労働力とは別に、労働力以外のものとしての人間性を概念化することはできない。そうではなく、人間は労働力の存在である、という規定から出発して、労働力の展開として、労働力の多面的発揮として、その意味で狭義の生産活動にとどまらぬ多面性をもつものとして把握されるべきであり、いつも、

労働力である、ということの基礎の上に理解されるべきなのである。この土台をはずしてしまったとき、人間性の概念的把握はありえない。

あるいは次のように言う人もあるかも知れない。資本に提供された労働日の間に、賃労働者の労働力は使いつくされる。労働日の終了時点には、労働者の中にはほとんど労働の生理的エネルギーは残らない。労働力としては抜け殻のようなものである。しかしなお、そこには労働者が居るのであって、労働力が取去られたあとにこの何ものかがあるといわなくてはならないのではないかと。

だが、ほとんど抜け殻のようなものであったとしても、しかしなおそれは労働力である。しばしば24時間連続勤務によって、抜け殻とみられるような状態をなお労働力として扱っている場合もあるのである。ただ、普通にはそこまで労働力を生産に利用することはしない。その理由は、労働力の長期的維持利用、つまり労働者の寿命を全うさせるような労働のためには、日々の労働力利用に限界が附されることになるからであり、さらに、労働力商品の売買とは、労働者の全生活つまり生の全体のうち、労働過程にある生活時間とその他の生活時間とをできるだけ明確に区別した上で前者を引きわたす（あるいは受領する）ことなのであり、労働力が家事労働やその他休養による「充電」活動にむけられるべき時間は労働者の手もとに残されて当然なのである。抜け殻のようになっている、ということは、提供された労働日の外に、社会的な労働になお参加すべき余力は、もう残されていない、といった事態をさし示しはするけれども、抜け殻は労働力ではない、それと別な何ものである、といった意味あいを含んではいない。社会的労働に参加していないということが、即、その瞬間に労働力ではない、などということにはならない。

労働医学、労働生理学、労働心理学、人間工学などを含む労働科学は、労働力としての人間を研究している。これらは、しかし人間そのも

14) 拙著『価値法則と賃労働』、9-10頁。

のの研究であって、これらが研究対象としているものの外に、これと並行して、別の人間があるわけではない。そこにおける研究は、労働力の支出としての労働をめぐるいろいろな問題、労働の内容や労働の制約条件やを明らかにしている。これは、同時に、労働力の安定的支出のために必要な休息や余暇をも、まさしく労働力の問題として研究せざるをえないのである。労働力をとりさったところに人間はない。個々の人間を考えると、労働力を捨象したところになお残るものは殆んど考えられない。老人や幼児もまた、高令の労働力、形成期の労働力として、広く労働力の一部である。

24時間に満たぬ労働日がほとんど労働力の全てを使い尽すこと如何に、という今検討してきた問題の反面には、個々人のもっている豊富な人間性が、彼が単なる労働力として利用されるために、活用されず、開花されずに終ることがあるのは如何に、という問題もあろう。労働力として利用されたところの他に、これの外に、やはり広範囲な人間性の能力があるのではないか。それらは明らかに労働とは別のものであろう。と、こういう問題である。

これについては次のように考えるべきであろう。労働力には労働者の精神的諸能力、肉体的諸能力が総計されてある。労働力はその意味で、ある発展度の、ある構造をもったものとしてある。また、諸能力の総計であるという意味で、複合的なものであるとともにあくまでも一つのものである。労働力がある特定の具体的有用労働に支出される場合を考えると、それはあくまで一つの労働力の支出であって、諸能力の一部のみを支出することによって、他の一部はいつでも支出しうる予備として留保する、といった、諸要素に分解可能なような支出がなされるわけではない。たとえば、その労働は肉体的諸能力については多くのものを要求するが、精神的諸能力についてはさほど多くのものを要求しなかったとする。だが、その場合、だからといって肉体的諸能力について労働力を一労働日

にあたって支出しつくしたのちに、あまり支出しなかった精神的諸能力が手つかずのまま予備として残るわけのものではない。端的に言って、体が疲れきっているときに、頭脳だけが活発に働くことなどありえない。労働力は、そういう意味で、一つのものとしてしか支出されえないのである。

しかしまた、ある特定の具体的有用労働について考えたとき、労働力に総計されている諸能力の、全面的で、バランスのとれたものとはいえない組合せでの支出がなされるのが普通であって、その際、ある限度までは、支出されなかった諸能力が、自らの力の発揮を求める潜在力を維持した状態で存続する、ということも認められる。つまり、労働力のある側面ではもう疲れはてたが、いま一つの側面では余力をのこしている、といった状態も認められる。さらに、そうした状態がつづくとき、繰りかえされるとき、使用されなかった、それゆえ発揮されなかった諸能力がその故に退化しはじめる、ということも認められる。労働力の支出こそが労働力を発展させる主要な刺激だからである。労働力に総計されている諸能力の一部が労働そのものの中で発揮されないゆえに、労働から派生して狭義の労働から区別されるようになったレジャー活動の中で発揮されなくてはならない、といったことも起ることになる。

そうした事態を説明するために、個々人のもっている豊富な人間性が、彼が単なる労働力として利用されるにすぎない限りでは活用されず、開花しない、とのべるとすれば、これは正確な論述とはいいいがたい。この論述は労働力の概念を貶めることをつうじて、人間性の把握の途をとぎしてしまうからである。そうではなくして、そこでは、労働力としての利用度、活用度が低水準であること、労働力の発揮度の水準が低いことをいうべきなのである。

筆者における「労働力至上主義」は、実は「人間至上主義」でもあるのである。

II

堀内隆治氏は、筆者とはちがって隅谷三喜男氏の理論を、積極的に受け取り、これを批判的に発展させようとしている。そのための理論的作業の中で、氏は筆者にも関説され、筆者を批判しておられる¹⁵⁾。

堀内氏は言う、大河内理論の意義の一つは、「資本制的労働関係を労働者を労働力に解体し尽された者、商品関係に解体し尽された人間関係として把握した」¹⁶⁾ところにある。しかし「資本制労働関係は大河内のいうように、商品関係に解体されないであろう。この労働関係には労働力の売り手としての主体がどこまでも残るからである。隅谷氏はこれに対して、「労働者を買われた労働力としてだけではなく、労働力の売り手として、つまり客体＝主体、労働力＝労働者として把握」する¹⁷⁾。「賃労働者は、この社会では、買われた労働力であると同時に労働力の売り手である。前者においては客体であるが、後者においては主体である。かくして労働者は労働力に解体されることなく、客体＝主体の二重性において存在する¹⁸⁾」と。

堀内氏は、この考え方をうけついで次のように積極的に理論化すべきである、という。すなわち、「人間・労働者と人格と労働力とは厳密に区別される概念であり、人格が物となったり、商品となったりすることは全くない。人間・労働者が特定の歴史形態として賃労働者に転化する時、本来的に人間に内在する自由な意志（精神）と使用価値生産における生産的機能力の二つの契機が外化し、一方は主体としての人格、他方は客体としての労働力として分化・分裂して現われる——これが近代社会の原理であり、労働力商品化の論理である¹⁹⁾」。

この論点に立って堀内氏は隅谷理論を積極的

に乗りこえようとする。曰く、隅谷氏にあっては、「労働者が労働力に解体し尽されないその一点に、労働者が資本から独立し、自立する一筋の道が僅かに残されている²⁰⁾。」「隅谷は賃労働者の自立の根拠、従って自己解放に至る道程を、労働力の担い手としてのそれにではなく、生活者としての人格の自由に求めたものと意義づけることができよう²¹⁾。」「だが、隅谷のいう労働＝生産から切断された消費における生活者主体とは、まさに消費生活の主体にしかすぎない²²⁾。」「労働者の自立は、……人格—労働力の二契機を分極化した二元構造として否定的に自覚する、トータルな人間存立の根拠によってはじめて可能となるであろう²³⁾」と。

堀内氏によれば、労働力は全体としての人間から人格と労働力とが分化する過程によって成立するものであるから、労働力が歴史的概念であるという立場は隅谷氏以上に強固である。労働力と労働者との統一としての隅谷式賃労働概念は、本来的統一としての人間＝労働者が分化した人格と労働力、その再結合としての賃労働者概念へと発展する。

堀内氏からみれば、筆者の立論の根本的難点は、人間の本質が「自然的社会的な二重の関係」のうちにあるのに、この全体性から人間—自然関係における自然力としての「一つの機能力」のみを本質としてしまったところにあり、「近代的範疇としての人格概念が欠落」し、労働力商品化の論理がきわめてあいまいになってしまったところにある²⁴⁾。だからそこにおいては「労働力商品が、奴隷商品＝人間商品と同じくされてしまう論理的難点をはらんでいる」²⁵⁾のである、と。

奴隷もまた労働力商品の一形態でありうる、という筆者の発言は、よほどに各方面に対して挑発的であったもののようである。筆者は『賃

15) 堀内隆治、今城義隆『現代社会政策論』、学文社、1982年。

16) 同前、16頁。

17) 同前、25頁。

18) 同前、24頁。

19) 同前、31頁。

20) 同前、27頁。

21) 同前、28頁。

22) 同前、35頁。

23) 同前、35-36頁。

24) 同前、49-50頁。

25) 同前、50頁。

労働の理論』の中で、賃労働の本質としての労働力商品、ついで労働力商品の必然的現象形態としての賃労働をいうために、その発言もなしたのであるが、そのさいの論述の脈絡は、本稿でもすでに触れたように、奴隷もまた労働力商品でありうるが、しかし、商品生産の一般的普及とそのような形態とは両立しえない、商品生産という一般的基礎の上に、この基礎と矛盾しない形で労働力商品があるためには、労働者が自らの労働力を商品としながらも、かつ彼自身が商品世界における主体として自己を維持しうるところの時間ぎめ販売、つまり賃労働でなければならない、と言ったのである。

堀内氏は、筆者において、労働力商品化の論理がきわめてあいまいである、と批判される。たしかに、『賃労働の理論』の段階では、筆者の理論的緊張は、質料としての労働力と社会的形態規定としての商品性という二側面の区別、という分析軸をどのように一貫させるかにあった。であるから、労働力商品形成の歴史的必然性や、その形態の歴史的限界性などについての吟味は、必ずしも充分であったとはいえない。とはいえ、その段階なりに、『賃労働の理論』の第1章第4節、「賃労働の矛盾」や第7章「賃労働の世界史的意義および賃労働『社会化』の限界」やにおいて、当時の力の限りでは論述を試みてもいたのである。そして、『賃労働論の展開』をまとめる段階においては、マルクスの商品物神性論の論理に学びながら、かの内容がこの形態をとる必然性とそのことの限界について、ある程度は想をめぐらしていたつもりである。

労働力商品とは、その語のとおり商品の一つである。商品の一般規定は使用価値と交換価値の統一ということである。労働力商品は、一般に人間としての労働者にとって特定の社会的形態にかかわらず不可分であるところの、生産物の生産と、この生産物の消費との二面の活動を、商品の生産と商品の消費という形で二分した上で、前者を労働力商品の使用価値とし、後

者を労働力商品の交換価値として、商品の一般規定に合致する形式で再結合したものである。労働力商品の交換価値として実現するものは、その意味で、狭義の生活過程を支える諸商品の価値であるにすぎないが、交換価値をその手で実現し、自らのもとで自らのものとして労働力を再生産できるように、狭義の生活過程は商品所有者としての賃労働者自身のものである。この形態によって、労働力はこれの購買者としての資本家的手中に集積されて高度な生産性を発揮し、必要生活手段は労働者の私的な生活過程に入りこむことによって合理的にむだなく利用され、有効に労働力を再生産する。その意味で、この形態は、歴史的に小営業や農奴制、奴隷制に優越している。とはいえ、狭く小さい労働力再生産の単位は、労働力の再生産に危機をまねくことも多く、自分のものとしては狭義の生活過程しかない、生産を奪われてしまった労働者たちの生産への責任感とは本質的に制限されたものにとどまらざるを得ない。筆者はこのように考え、そのように述べてきている。なぜ筆者の論理では近代的人格が欠落することになるのであろうか。

堀内氏的人格概念は、「本来的に人間に内在する自由な意志（精神）」にあるという²⁶⁾。ヘーゲルを想起させるこの表現は、しかし、筆者には過度に抽象的で神秘的にみえる。人間に本来的な自由な意志が、何故に、自己の労働力の販売主体としてのみ、あるいは狭義の生活過程だけについての主体としてのみ、あらわれてくるのであろうか。「本来的に」主体である人格はいつも人間に内在しているが、それが賃労働の社会では労働力を剝奪されてあらわれる、というのであれば、これは本来的なものの単なるあらわれではなく、特殊社会的形態をもった人格でなくてはならない。

筆者の考えるところでは、労働力商品とは、この販売においてかろうじてこの交換価値をなしている狭義の生活過程は労働者自身の手

26) 同前、31頁。

もとで実現され確保されるけれども、使用価値としての労働過程は買手のもとで、労働者自身にとっては他人のものとして実現される社会的形態である。したがって、筆者からみれば、人格の重要部分が他人の支配下に入らざるを得ない関係である。ところが堀内氏に言わせると、「精神としての人格に対して、使用価値をつくる能力＝労働力は、人格の外側に、人格から完全に切り離された物として、その意味で外的対象として措定される。労働力は、人間の全体性の内の一契機としての自然へのかかわりであることを止め」²⁷⁾るのである。「この人格の下にあっては、労働力は人格とは分離された、人格とは全く関係のない物であり、売買にあってできるだけ高く売の対象物として観念される²⁸⁾。」

なぜ人格の「外側に」、「人格から完全に切り離された物」として、「外的対象として」労働力が成立しうるのであろうか。労働力が商品である、ということは言い換えるとこのようなことだ、という意味までは仮にわかるとしても、なぜそのようなことが起りうるのかは説明されていないのではあるまいか。労働力は、その点では隅谷氏のいうとおりに、さらにはブレンターノの昔からいわれてきたとおりに、労働者と不可分離なのである。堀内氏は、これに対して、そのようなことはただ「身体的真理」²⁹⁾(傍点堀内氏)をさしているに過ぎないのであって、大切なのは精神としての人格である、と主張されているようである。だが、どうであろうか、ヘーゲルはそのように身体を切りはなした精神について論じたりしないのではないだろうか。マルクスも、商品論の中で、使用価値としての商品の体と区別される魂としての商品価値を論じたが、価値はいつでも担い手としての使用価値を必要とするといひ、魂としての商品価値も結局は社会的労働の一側面としての抽象的人間労働に帰着させたのである。

あるいは堀内氏は言われるかも知れない。「外的対象物として措定される」といっているだけで、その意味は、より深いえば、「対象物として観念される」ということなのである、と。そうであれば筆者としては次のように言うなくてはならない。そうした観念は、ある現実としての社会的諸形態から派生したものであり、観念の説明は社会的形態の説明と等しくはない。むしろ、存在としての何かを説明したのちに、これから派生する観念を補足として説明するのでなくてはならぬ、と。もし、そのような観念があるからそのような現実があるのだ、と言われるならば、これは現実を変えるには観念を変えればよいとの論理につながるものであり、歴史過程のごく限られた一局面以外ではとうてい説得力をもたない。

堀内氏は労働力を、資本制社会においてはじめて労働者＝人間から人格と労働力へと二極分解してあらわれるものと捉え、この二極分解それ自体を否定的にとらえている。しかし他方では堀内氏は、「もちろん労働なくしては人間生活はなく、人類の歴史もないことは誰しも認めるところである。しかし、労働力＝労働を部分契機として包摂する人間の全体性が問題である³⁰⁾。」、とものべるのである。どうなのであろうか。労働なくして人間生活がない、ということも、「労働力＝労働」は人間の全体性の部分である、ということも、これらはどんな社会にも貫通する規定なのではあるまいか。とすれば、「労働力＝労働」とおいた「労働力」を資本制社会においてのみ成立しているものと、なぜ限定するのであろうか。なぜ「人間の全体」性から一方に「労働力」を析出した対極に「人格」という抽象的なものがこのころのであろうか。ここでは「労働力＝労働」なのであるから、労働以外のもろもろの活動、より厳密に言えば、狭義の生産活動以外の多種多様な人間活動がすべて「労働力」の対極に集結すべきではないであろうか。そこにあるのは、決して、商品生産社

27) 同前, 83-84 頁。

28) 同前, 85 頁。

29) 同前, 33 頁。

30) 同前, 49 頁。

会の主体としての抽象的な権利能力ではなく、人間の生の、喜びや悲しみやのうち、狭義の生産活動以外のすべてではないのであろうか。

氏が、筆者の用語法によれば商品としての労働力とこれの所持者かつ販売者としての賃労働者との区別と統一をいいたいのであれば、そのように労働力商品および賃労働者というべきなのであって、労働力というどんな生産関係にも適用しうる概念や、人格という過度に抽象的な概念を用いるべきではない。「労働力＝人間との等置に伴って、荒又の場合、労働力商品化の論理がきわめてあいまいになる³¹⁾」、と堀内氏は批判されるが、筆者の労働力商品概念の中には、使用価値として購買者に引渡さるべき労働力もあれば、交換価値として販売者の手もとで実現すべき貨幣も、その転化としての必要生活手段も、また、労働力をいわば生産し再生産する狭義の生活過程の可能性もあるのである。そうしたすべてを内包した概念として、労働力商品を考えるべきなのである。

労働力商品の概念は労働力の概念を前提し、内容としての労働力に商品という形態規定を付すことによって成立する。ところが次に、労働力商品の概念が成立すれば、この商品という形態規定からの反作用をうけて、労働力商品の使用価値になりうる労働力は限定される。使用価値は商品の歴史的論理的前提であるが、商品生産が支配的になったとしてもあらゆる財やサービスが商品になってしまうわけではないのである。堀内氏は、荒又は「労働力＝人間」と等置するのでよくない、と批判されるのだが、この不満はこうした論理によって多少は解消されるであろう。

堀内氏は、荒又は「労働力＝人間」と等置するのでよくない、と批判される一方、自らは「労働力＝労働」とおいている。人間、労働力、労働という三つの概念についてやや立ち止っておくことが必要かも知れない。筆者は労働と賃労働を区別し、一方を特定の社会的形態に制限

されていないもの、他方をまさに特定の社会的労働と置き、労働—労働力—労働者の系列の用語と賃労働—労働力商品—賃労働者の系列の用語と厳密に使いわけろべきだと主張してきた。しかし、そのさい、各系列の中の三つのことばのそれぞれについてはとくに吟味することなく、しかも労働力は人間にとってもっとも本質的規定である、といった主張もしてきたからである。ただし、以下の議論はほんの初歩的なものにとどまらざるを得ない。これらは、人間的活動の全面にわたる深い省察なしには結論を出せないことだからである。ここではかなり抽象的な論理的対応のみを問題にするにとどめざるを得ない。

さて、人間とは何であろうか。形式的にいえることは、それは人間的活動のすべてである、という答えである。人間とは人間的なものである、といっている限りでは同義反復にすぎないが、人間という静止的規定を活動という動的な生ける姿におきかえているところが積極面である。そして、人間的活動には種々あるが、それらの総計が人間であるということで静止的なものに還っている。人間の活動は人間の身体や脳髓の活動であり、それ自身、物質代謝、エネルギー需給の点で外の世界とかかわっており、また、活動の対象としての他者（他の人間とか、その他の自然とか）をもっている。この点からみると、人間の活動は、労働と通常いいならわしているものと共通している。

では、人間の活動と人間的活動と労働とは同じであろうか。ちがうのであろうか。ちがうとすればどうちがうのか。まず、人間の活動と人間的活動とについて考えてみる。すると、人間の活動をすべて人間的活動とみるのは、日常用語にあらわれた人々の知恵に反する。人間の活動の中には、それによって人間性を損うものもあるからである。しかし、具体的に活動の諸種類を例挙し、人間的なものと非人間的なものに仕分けして、前者の上にもみ人間概念を立てることは観念的にすぎる。矛盾をはらんだ現実と

31) 同前、50頁。

しての人間を把握しそこなうだろうからである。諸活動の全体としての組合せの中で、それらが人間性の発展にプラスするか、あるいは反対にマイナスであるかによって、人間的活動であるか否かを区別すべきであろう。

次に、人間の活動はすべて労働でもあるとみるべきであろうか、あるいはどのようにか区別さるべきなのであろうか。日常用語にあらわれた人々の知恵は、人々の生活を自然との関係で生産物の生産と、生産物の消費とに分割し、前者の過程における活動を労働といつてきた。経済学もそれをうけついできた。しかし、社会的生産の発展の中で、前者の一部は消費に附属するものとみなされ、後者の一部はサービスの生産として前者の中に組みこまれるようになった。区別は今や必ずしも自明ではない。しかも、哲学的反省はしばしば人間の活動と労働との同一性を強く自覚している。しかし、人間の活動はすべてこれ労働である、と言ってしまったのでは、人間の、したがって人間的活動の総体の複雑な生きた全体を把握する道はとぎさるよう。あくまでも狭義の労働を人間の活動の一部、生産物の生産を中心とする部門とその関連部門ということ限定し、これとの関係でその他の諸活動を位置づけてゆくべきであろう。

人間的活動と労働との関係はどうであろうか。一方には、罪の償いとしての労働、犠牲としての労働、労役と苦心としての労働がある。その場合には、真に人間的な活動は、労働の領域の彼岸に横たわる。他方では、労働こそが最も人間的な活動である、あるいは、そうあるべきだ、との見解もある。筆者はこれまで後者の立場で発言してきた、しかし、ことを人類史的な観点からみる場合と、日々の、今日的な、具体的な姿をとったものについてみる場合とでは、事は同じではないであろう。人類史的にみれば、人間は労働によって造られてきたといえるほどに、労働は人間的な活動であるし、また、労働から自らを切り離し、消費とだけ自らを結びつけるようになった人々は、必ず人間として

退廃し、衰退してきた、といってよいであろう。だが日々の具体的姿での、とりわけ階級社会の、労働を考えると、楽観的像は描けない。人間的活動の全体と比較したときの個々の労働が、内容がとぼしく、かつ全体的活動の中での位置づけがバランスを失っているため、例えば単純な労働で、労働強度や労働時間だけが長いため、非人間的な活動に転化しているからである。現状を批判し、将来を展望する軸は、しかし、労働の外にはなく、労働を人間的活動に位置づけなおすところに求められなくてはならない。

人間と労働との関連は以上のごとくである。くりかえせば、人間は労働よりも広い概念であるが、労働は人間がそれなくしては成立しない本質的要素である。次いで、両者の間に労働力の概念を介在させると、労働力は人間に対して、あるいは又労働に対して、どのような関係に立つことになるのか。人間と労働力との関係は、人間的諸活動と労働との関係に対応している。人間と人間的諸活動との関係は、労働力と労働との関係に対応している。だから、まず労働力と労働との関係から考えよう。

労働力とは人間のうちにあって彼が何らかの使用価値を生産するために運用する精神的肉体的諸能力の総体、という労働力の定義についてはこれを争わないことにしよう。使用価値の生産に運用する、とは労働するというのであるから、労働力の支出は労働である。労働は労働力の支出であり、労働力は労働の潜在力であるのだから、非常に大局的にみたときには労働力=労働である。労働力がなければ労働はありえないし、労働の刺激によってのみ労働力が準備される。しかし、いま少し詳細にみれば、労働力と労働との間には、ずれもあれば矛盾もある。可能性としての労働力と実現としての労働の間には、その労働が個々に具体的なものであればあるほど内容にちがいが出てくる。個々の具体的有用労働も、ある個人に社会的に割りあてられるその労働のいくつかの組み合わせも、ある個人が可能性としてもっている労働力の諸属

性のすべてを全面的に発揮するものではない。労働力は、むしろ、全面的には発揮されないでおわることが多い。そうであるなら、これは直ちに労働力に反作用して、労働力自身をそのようなものに再生産するかという、ある程度の時間、より大きな可能性として維持され、かつ、狭義の労働以外へのそれら諸能力の発現によって、より大きな可能性として再生産される。そうしたときには労働力>労働と表示されなくてはならない。

そのように言ったからといっても、労働力の定義自身に労働が含まれている。個々の歴史的人間に社会的に割りあてられる労働に制約されることはないにしても、その個々人が生きている社会の歴史的段階に規定された諸労働の総体としての一般的労働が、その時代の個々人の労働力を規定している。その意味での労働から、可能性としての労働力だけが離れてとぶことはできない。人間的活動のすべてが労働であることがないとすれば、人間的活動のすべての可能性としての人間と、労働についての可能性の労働力を比較して、人間>労働力といわなくてはならない。人間としての内容が豊かであれば、労働力としても豊かになりうる可能性がある。しかしその一方では、労働の内容が貧しければ労働力が豊かになる可能性は狭められる。人間と労働力の間にも、ずれと矛盾があることになる。

労働者の未来を、労働を人間的活動の一つとして、かつその活動の全体の中に豊かに位置づけられるものとして再確立するところに求めてきた堀内氏の、「人格—労働力の二契機を分極化した二元構造」を「トータル」に否定せんとされる、その問題意識は、筆者の論理に依る方が適切な表現を与えられうるのではあるまいか、と筆者は考えるのである。

堀内氏は、「荒又の労働力還元思想は、いわゆる『障害者』に触れたところでその論理を明白にする。荒又にとって、『障害者』は……労働力の『欠損の現象形態』である。荒又の場

合、人間の本質は労働力にあるのだから、『障害』の程度はその『障害者』を『人間』から遠ざける指標である。荒又は……『障害者』のより完全な人間への接近を生産力の発展に伴う労働手段の発展の内に求める。……(しかし)労働力化の深まりが『障害』を非人間とみなしてきた。そこに問題の根本がある。事は……『人間を労働力としてのみ対象化する』『生産至上主義』にあるのであって、そのことの克服なしに……労働手段の発展を進めた社会は『障害者』をも完全な労働力と化し、ますます障害者差別を拡大するであろう³²⁾。と熱情をこめて筆者を批判している。

「障害」がある、ということはその限りで、労働力としてみたときに欠損があるということである。この社会的事実を前にして社会はどのようにこれに前向きに対処すべきか。まず、そのような「障害」の続発をできるだけ防止すること、「障害」そのものの効果を弱め、「障害」から派生する不幸を弱めるようにすることであろう。筆者はまず労働力の観点から、「障害者」と「健常者」なるものは絶対的に対立するものではなく、その差は多かれ少なかれ相対的なものであること、また「健常者」の中にも「障害」の因子が潜在しており、「障害者」もほとんどの因子で「健常」であることに注目し、「障害者」の労働力のよりよい発現の条件を用意することで不幸を減少させるべきだし、そうできる、とのべてきた。その保障の一つに労働手段の発展をあげた³³⁾。筆者は現在もなお、「障害者」の人間の欲求の中心に、自らの労働力を社会的生産の中で発揮することへの希求があると考えている。

ところが、現実はそのように進まず、相対的差異が絶対的差別へとくりかえし転化している。何がそのような転化をひきおこしているのか。資本制社会においては労働力商品の論理である。つまり、労働力商品の使用価値として位

32) 同前、53-54頁。

33) 拙著『価値法則と賃労働』、99頁。

置づけしうる労働力と、そうはできない労働力との区別である。労働力ではあっても労働力商品になりえぬとき、その社会ではほとんど労働力の発現の機会はない。このように、差別は人間を労働力化するところに生れるのではなく、労働力商品化するところにこそ生れるのである。そのように筆者はのべてきた。

だが、ここまでにとどまるならば、日本資本主義の高度成長の終りに近い局面であらわれた「障害者」の労働力商品化に伴う諸問題への理論的対応として不足であろう。「障害者」が労働力として、しかしはなはだ非人間的に取扱われたからである。堀内氏の批判は、そうした事態をも念頭においてのことかも知れない。そうであるなら、「健常者」の労働もまた同じ時期に非人間化して行ったことと結びつけて問題を考察しなくてはならない。「障害者」を低能率だが低賃金の単純労働者として利用しようとする資本は、「健常者」の労働力をもその内容の豊かさのままに利用はせず、非人間的な単純労働を作り出してこれにはめこもうとするからである。問題は、「障害者」を労働力として扱う点にあるのではなく、その労働力を非人間的

に支出する点にあるのである。

問題を全面的にみるために、なお一点追加しておくべきであろう。労働は人間的活動のすべてではない。「障害者」は労働能力において欠損があったとしても、人間的活動のなにかある分野では「健常者」以上の力をもっているかも知れない。彼にはその人並すぐれた力を発揮して十二分に豊かな人間的活動を展開する可能性が秘められているかも知れない。そうした可能性を現実に転化するための条件を、社会はできるだけ整えるべきであろう。だが、労働力が商品となる社会では、このような条件整備はごく狭い「福祉」の枠におさめこまれる。

資本制社会以外の社会で、そうした条件がより望ましい形で、より望ましい程度で設定されるかも知れないその可能性はどこにあるか。筆者がかつて「人間労働力は本来種族的能力としてある」³⁴⁾、とのべ、堀内氏が「人間の能力とは本来、類的能力である」³⁵⁾、とのべている点を深めることによってそれを言えるのではあるまいか、と筆者は今考えているが、まだここでは展開できない。

34) 同前, 99-100 頁。

35) 堀内隆治, 今城義隆, 前掲, 80 頁。